

議会だより

12月定例会

■発行／八千代町議会

No.168

■編集／議会だより編集委員会

副議長に「大里 岳史氏」が就任

平成29年第4回定例会は、12月7日から14日までの8日間の日程で開催されました。この定例会では、副議長選挙が行われ、投票の結果、大里岳史議員が副議長に就任しました。また、町執行部より平成29年度一般会計補正予算案など11議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。一般質問は、12月13日と14日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をたどりました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇八千代町長に対する辞職勧告決議案

【提出者】 大久保敏夫議員

【提案理由】

この度、大久保司町長が地方税法違反によって、刑事告訴された事案が水戸地検で捜査をした結果、平成29年12月13日付で在宅起訴された。町長は刑事被告人となった身であるので、自ら辞職をすべきである。

以上のことから即刻辞職すべきことを勧告するものである。

●専決処分事項承認

◇一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1千638万3千円を追加し、予算総額を73億8千823万4千円とするものです。

歳出の内容は、衆議院議員総選挙の執行に伴うものです。

●条例

◇農業委員会の委員等の定数に関する条例

農業委員会等に関する法律

が改正され、農業委員の選出方法が、公選制から議会の同意を要件とした町長の任命制に変更となったことに伴い、条例を定めるものです。

条例の内容としては、農業委員の定数を16人とし、新設された農地利用最適化推進委員の定数を13人と定めるものです。

※9月定例会において特別委員会付託とした案件です。修正案が提出され、全会一致で可決されました。

(関連記事12ページ)

◇職員の育児休業等に関する条例の一部改正

雇用保険法等の一部を改正する法律が、平成29年10月1日に施行されたことに伴い、非常勤職員の育児休業の期間を1歳6カ月から2歳までに延長するものです。

◇職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、次のとおり改正を行うものです。
(平成29年4月1日から適用)
・若年層に重点をおいた給料表の改定(平均0.2%引上げ)

(平成29年12月1日から適用)
・民間の支給割合に見合うように勤勉手当支給月数を0.1月分引上げ
(平成30年4月1日から適用)
・勤勉手当支給月数の0.1月引上げ分を6月期と12月期に均等に配分

◇特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく一般職の給与条例改定に準じて、次のとおり改正を行うものです。
(平成29年12月1日から適用)
・民間の支給割合に見合うように勤勉手当支給月数を0.1月分引上げ
(平成30年4月1日から適用)
・勤勉手当支給月数の0.1月引上げ分を6月期と12月期に均等に配分

◇督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備

平成29年6月からの郵便料金の値上げや、督促状作成にかかる諸経費の見直しにより、督促手数料を50円から100円に改正するものです。(平成30年4月1日施行)

◇国民健康保険条例の一部改正

平成30年度から仮算定を廃止し、本算定のみとすることに伴い、次のとおり納期月を変更するものです。

	現行	改正後
第1期	4月	7月
第2期	6月	8月
第3期	8月	9月
第4期	9月	10月
第5期	10月	11月
第6期	11月	12月
第7期	12月	1月
第8期	2月	2月

●平成29年度補正予算

◇一般会計(第4号)

歳入歳出それぞれ1億3千316万6千円を追加し、予算総額を75億2千140万円とするものです。

歳出の主な内容は、人事院勧告に伴う人件費359万9千円。番号制度に伴うシステム改修委託費219万3千円。ふるさと納税謝礼192万5千円。下妻地方広域事務組合負担金9千237万2千円。新堀川堤防復旧工事請負費800万円。給食センター建設地樹木伐採根工事請負

費1千512万円を増額する
ものです。

◇後期高齢者医療特別会計
(第1号)

歳入歳出それぞれ1千834万5千円を追加し、予算総額を1億8千585万4千円とするものです。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金です。

◇中央土地区画整理事業特別会計(第1号)

歳入歳出それぞれ1千360万円を追加し、予算総額を1億8千863万円とするものです。

歳出の主な内容は、工事請負費です。

◇水道事業会計(第1号)

4条予算支出に500万円を追加し、支出合計を7千784万9千円とするものです。

支出の内容は、八千代工業団地の開発に伴う配水管敷設のための工事費です。

● 人 事

◇公平委員会委員の選任同意

現委員の宮本幸子さん(天王木番田)が12月31日をもって任期満了となるため、再任することに同意しました。

◇人権擁護委員候補者の推薦

現委員の谷中悦子さん(坪井)が、平成30年3月31日をもって任期満了となるため、再度、推薦したいとして意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答しました。

● 選 挙

◇副議長

国府田利明議員が副議長を辞職したことに伴い、投票による選挙を行いました。開票の結果、大里岳史議員が副議長に当選しました。

(平成29年12月7日就任)



議会改革に全力で取り組むと力強く決意を述べた大里副議長

委員会構成が変更となります

総務常任委員会

※は所属を変更した委員



委員長
小島 由久



副委員長
※大里 岳史

産業建設常任委員会



委員長
廣瀬 賢一



副委員長
増田 光利

【委員】

上野 政男 水垣 正弘
宮本 直志

【委員】

生井 和巳 湯本 直

教育民生常任委員会

※は所属を変更した委員



委員長
中山 勝三



副委員長
大久保弘子

議会運営委員会

※は所属を変更した委員



委員長
生井 和巳



副委員長
※国府田利明

【委員】

※国府田利明 大久保 武
大久保敏夫

【委員】

水垣 正弘 宮本 直志
大久保敏夫 湯本 直

第4回定例会における議案等の審議結果

審 議 内 容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	議長
	審議結果	増田 光利	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	水垣 正弘	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	大久保 武
八千代町長に対する辞職勧告決議案について	可決	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	—

○・・・賛成 ×・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見が分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致(全員が賛成)で可決または承認」しています。審議の詳細内容は、議会のホームページの会議録(2月下旬頃掲載予定)をご覧ください。

八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例調査特別委員会審査結果報告

委員長 湯本 直
副委員長 生井 和巳

本特別委員会は、9月定例会において、農業委員会の委員等の定数に関する条例が上程された際、検討の余地があり、特別委員会を設置して十分な審査を行うべきとの動議が提出され、設置されたものです。

10月16日に第1回特別委員会を開催し、議案の詳細な補足説明を受け、その後、質疑を行いました。

主な質疑と答弁は、「農業委員と農地利用最適化推進委員について、国・県からの指針があるのか。」との質疑に対し、執行部より「国・県の基本方針を参考にし、町独自の考え方の下に定めている。」との答弁がありました。また、「農地利用最適化交付金の期限はあるのか。」の質疑に対しては、「法改正がない限り、継続的に交付されると考えている。」とのことでありました。また、「推進委員の業務に対して、月額報酬1万9千円は高すぎるのではないか。」との質疑に対しては、「農家と農家の間を歩いてもらい、農地の貸し手・借り手への働きかけを行うことや農地・パトロール、耕作放棄地の発生防止・解消など現場活動が中心であり、妥当だと考えている。」との答弁でした。



特別委員会の会議の様子

その後、11月16日に開催した2回目の特別委員会において、農地利用最適化推進委員の月額報酬額「1万9千円」を「1万7千円」に改める意見が提出され、採決を行なった結果、推進委員の月額報酬額を「1万7千円」に改める修正案を賛成多数で可決しました。また、農業委員の定数及び報酬、推進委員の定数については異論がなく、原案のとおりとの結論に至りました。

町政を問う！ 一般質問7名が登場

給食センター建設について



小島 由久議員

ように考えているのか、見解を伺う。

検討委員会で答申した候補地（中結城小学校わんぱく広場）を却下し、若地内の民有地が給食センター建設地として決定された。わんぱく広場であれば、若地内の民有地に建設するより4千万円削減できると思う。町財政が厳しい中、少しでも予算のからな

い候補地を選ぶのが町長の責務である。一部の方の反対、思い出を尊重し、検討委員会の答申をなぜ却下したのか。また、総事業費11億3千万円のうち、整備に要する費用についてお聞きしたい。

さらに、事業費に対する国庫補助率は10%であり、残りの10億1千700万円は起債や町民の税金で賄うことになると。執行部は財政運営をどの

教育次長 土地代、伐採・抜根費用及び整地費等の整備費については、土地の購入が1千485万円。伐採・抜根費用を1千512万円と見込んでいます。整地費については、建築による発生土を使用する関係上、本体建築工事での実施を考えています。

総事業費が11億2千820万円、財源内訳は国庫支出金8千480万円、地方債6億7千560万円、基金3億6千550万円、一般財源230万円を見込んでいます。今回の給食センターは将来にわたって利用するものです。地方債制度そのものが、住民負担の世代間の公平性を保つ目的があり、制度の主旨に鑑み事業費の財源に充当し、計画的に償還していくということ、ご理解をお願いいたします。

町長 敷地選定の件については、わんぱく広場だとしても児童の安全が確保できないと判断し、多少費用はか

かって、児童の安全性、将来にわたっての給食の安定供給等を総合的に判断した結果、若地内の土地の購入を選択しました。

昨今、人件費や資材費の高騰により建設事業費が以前より割高になっています。しかし、町の財政状況を勘案し、事業費が過大とならないよう精査しながら、当初予定した総事業費11億3千万円内で実施できるよう努めていきます。

J A常総ひかり八千代支店



給食センター建設予定地
(写真中央枠線内)

至東京電力(株)新筑波変電所

至八千代町役場

その他の質問

・担任・副担任の叱責が生徒を自殺に追い詰めたと認定されたことについて
・いじめについて

国保都道府県単位化について



大久保 弘子議員

県が11月に通知した仮係数による試算結果と当町は激変緩和措置を受けられるのか、また、来年度以降の保険税の見直しをお聞きます。

また、法定外繰入金の国保総額に対する割合と所得金額200万円以下の世帯の加入状況について、当町の国保の現状を伺います。

さらに、町民負担軽減を図るため、国庫負担の増額を求めるとともに、県に対して独自の法定外繰入を行うことを求めるべきではないでしょうか。

保健福祉部長 仮係数による試算結果は、国保事業費納付金額が約11億3千47万円、必要保険料総額が約10億3千510万円です。標準保険料率の調定額は約11億2千510万円、現行税率で試算した調定額は約8億8千865万円、その差額は2億3千645万円です。しかし、この算定された金額から過年度分保険税収入額、保険基金安定繰入金のうち保険料軽減分等が減算できます。また、この他に減算できる項目があるかどうか県に問合せをし、内容を精査中です。

激変緩和措置は、平成30年度保険料額の試算と平成28年度の保険料額を比較し、一定割合を超過する市町村に対して行うこととされています。本町においては、一人当たり保険料額が平成30年度約12万5千264円、平成28年度約12万5千110円であり、県の定める一定割合2・5%を超えていませんので、激変緩和を受けることができません。

法定外繰入金の国保総額に対する割合は、平成28年度歳入決算額が37億2千3万8千517円、このうち法定繰入額が2億6千490万868

円ですので、7・12%です。国保加入世帯の所得状況は、所得0円〜100万円の間の世帯が45・07%、100万円〜200万円までが21・59%です。

当町の平成30年4月以降の保険税については、県から示された標準保険料率を基に、保険税額を算定し、保険税率の改正が必要な場合は、来年度3月定例会において条例改正をお願いしたいと思っています。なお、国保加入者の過度のご負担にならぬよう段階的に改正をしたいと考えています。

町長 国保制度の改善を求めするため、毎年、国保制度改善強化全国大会が開催されており、都道府県ごとに地元選出の国会議員への陳情をしています。また、全国知事会、市長会、町村会の地方3団体でも国保制度の改善を求めています。町としても国・県に補助金の増額を要望したいと考えています。

その他の質問 ・総合福祉について

医療・介護予防について



増田 光利議員

当町では、男女とも脳・心臓疾患の占める割合が高くなっています。町の健康診断受診率を引き上げ、疾病の早期発見・予防に力を入れることが重要だと思えますが、対策をお聞きます。

保健福祉部長 当町の特定健康診査受診率については、平成28年度の受診率が38%であり、国の受診率目標60%と22%の開きがあります。

未受診者対策としては、検診を受けやすくするため休日検診や医療機関検診の実施、広報紙やホームページ、チラシの全戸配布や時期を限定しての回覧等により、受診勧奨のお知らせをしています。また、毎年、各行政区の副区長さんに周知活動にご協力いただき、外部講師を招いて「健

康づくり講演会」を開催しています。また、県の事業として、かかりつけ医制度が昨年度より開始され、本町においてもこの制度を活用して受診率の向上を図っているところ

です。また、平成30年度から平成35年度までを計画期間とする第2期データヘルス計画及び第3期八千代町特定健康診査等実施計画を策定中です。この計画にも受診率の向上を目指した施策を盛り込み、住民の健康意識の改革に努めていきたいと考えています。



健康診断受診により疾病の早期発見・治療を

一人暮らしの高齢者が増加し、地域に会話がなく孤立するという社会問題が発生しています。高齢者が老後を生き生きと健康的に暮らせるよう、話し合える居場所づくりが求められています。

土浦市では、生きがい対応型デイサービスを設置し、カラオケや健康麻雀など各種講座、趣味活動を提供しています。当町でも取り組む考えがあるかお聞きします。

町長 生きがい対応型デイサービスの設置は、高齢者の生きがいづくりや介護予防に大変有効であると認識しています。施設の利用には、利用者の移動手段の確保も重要となりますので、複合的な対策が必要です。

現在は、介護保険事業所の協力を得ながら高齢者交流サロンを委託運営しています。利用も順調に伸びていますので、新たなサロンの設置を検討したいと考えています。

その他の質問

- ・デマンド交通導入について
- ・防災訓練について

町バスの購入・医療機関巡回バスの経路拡大について



議員 廣瀬 賢一

6月定例会の一般質問において、町バスの購入を検討していくと答弁されたが、どのような検討をしてきたのか伺います。

また、医療機関巡回バスを町内だけでなく、近隣市町の医療機関と連携を図り、町外まで拡大できないのか、お聞きします。

企画財政部長 次年度の予算要求関連の中でも、近隣自治体における運行方法、管理法や購入状況などを調査し、検討していますが、ほかにもこの後専門知識を有する方のご意見を頂戴したうえで、延命化・更新などの結論を出したいと考えています。

保健福祉部長 巡回バスは一台で運行しており、町内を網

町バスの購入・医療機関巡回バスの経路拡大について

羅する形で90箇所の停留所から4つの医療機関への巡回送迎をしていますので、利用者の安全等を考慮すると、これ以上の利用拡大は慎重に対応しなければならぬと考えています。

また、町外の医療機関まで拡大した場合、医療機関の選定等においても、課題は多いと思われま

町長 町バスの購入は、町民の方の様々な活動の支えとなるものであり、管理方法・使用目的・費用対効果等が判断基準となります。詳細な調査を行うよう担当者に指示を出しているところですので、

広域連携で利便性の向上を



その結果を踏まえて結論を出したいと考えています。

また、医療機関巡回バスのあり方については、今後、さらに進行する高齢化や人口減少対策の対応の一つとして、公共交通の整備の中で検討していきたいと考えています。

平成23年に町内小中学校に扇風機を設置したため、中学校2校の建設時にエアコン導入を見送ったと聞いておりますが、今後、導入する考えはあるのか伺います。

教育長 近年、気候の変動による猛暑日の多発、長期化が問題となっており、学校生活においても子どもたちの熱中症が危惧されています。その対策として、エアコンの設置が有効であることは、十分認識しています。

学習環境の改善は、教育委員会としての責務です。老朽化等による学校施設の改修事業は、まだ残っておりますが、保護者・学校関係者の意見や近隣市町の動向をみますと、エアコン設置の検討を進めなければならぬと考えています。

個人情報保護法について



議員 大久保 敏夫

町長は、この1年半の間に3度も水戸地検の捜査対象となっている。過去2件は不起訴処分であったが、12月13日に地方税法違反の罪で在宅起訴されたことが明らかになった。そこで、現在の心境をお聞かせいただきたい。

答弁によつては、私は議会人として、町長に対する辞職勧告決議案を提出する考えがある。

町長 地方税法違反については、まだ起訴状を受領しておらず、回答は差し控えています。これまでに4年に一度の選挙の中で、多くの町民の皆さまから負託を受け、町政のかじ取りをしてきましたので、

辞職する考えは毛頭ありません。私の町を良くしたいとい

う思いは変わりませんので、町長として与えられた任期の中で責任を果たしていきたいと考えています。

現時点において、八千代工業団地に進出を希望する企業からの申入れや問合せはあるのか。また、敷地面積8・8畝に対して、企業からの感触はどのようなものがあるのか。

企画財政部長 現在、確定した企業はありませんが、県や県開発公社、同公社東京事務所、立地企業推進本部と連携し、情報提供を受けながら誘致活動を進めているところです。

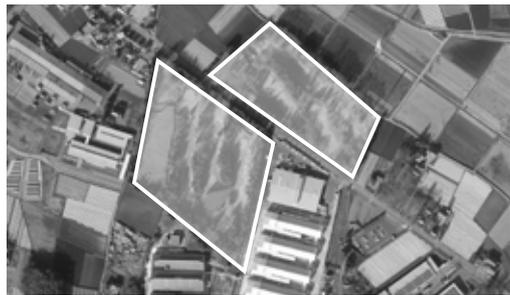
現在までに企業からの問い合わせが25件ありました。直接、問い合わせのあった製造業会社が8社、そのうち、現地確認、案内をした企業が5社です。

ご指摘の8・8畝の件ですが、実質販売できる面積は、7畝になります。東側が3畝、西側が4畝です。これについては、企業の方から、半分でいいという場合や、あるいはもっと広い土地が欲しい

という希望があり、そのような会社の方の事情も聞いています。

町長 会長や社長などの役員が、大変興味を持たれている企業があります。企業名は、申し上げられませんが、日野自動車関連の製造業であり、現在、詰め交渉を行っているところと見えます。造成工事が来年8月頃に完成する予定であり、一層、企業誘致活動を展開していきたいと思えます。

今後、工業団地の造成工事を円滑に進めながら、企業の誘致活動を行い、雇用の場・財源の確保という当町が抱える課題解決に向け努力したいと考えています。



平成30年8月に造成が完了する八千代工業団地

一級町道8号線の開通見通しについて



国府田 利明議員

町民から一級町道8号線の整備が進まない、対応が遅いとの声があります。筑波サーキットまでの工事完了を約10年後と見込んでいますが、計画を前倒しにする考えはないのか、見解をお伺いします。

町長 現在、当町では、八千代工業団地の企業誘致を進めており、企業が進出する重要な選択要件として、広域的な交通網が形成されていることが挙げられています。そのためにも早期に事業に着手してまいります。なお、道路の買収が一番難しい課題だと考えています。

〇動物犬猫殺処分ゼロに向けての取組について

県議会において、平成26年

12月に犬猫殺処分ゼロを目指す条例が全会一致で可決されました。茨城県は、長年にわたり犬の殺処分頭数が全国上位に位置しておりますが、その対策に乗り出しています。

犬や猫は人間に最も身近な動物であり、家族同様の存在として私たちの生活に癒やしと潤いを与えてくれます。当町でも殺処分ゼロに向けて、町独自の条例を策定するなど取組を促進すべきではないでしょうか。

町長 県動物の愛護及び管理に関する条例及び県犬猫殺処分ゼロを目指す条例に沿っ



殺処分ゼロを目指して町独自の取組を

て、県の指導のもと連携協力していきます。したがって、今のところ町独自の条例を制定する予定はありません。

〇町政運営の指針について

日野自動車関連企業の誘致については、6年間継続して質問しています。町長は、前向きに検討していくと答弁されていますが結果が出ていないのが現状です。実際に古河市では、日野自動車が行った誘致がされていない理由を説明願います。

町長 八千代工業団地の開発については、地区計画を決定し、12月7日に開発許可が下りたということで、今後、県開発公社と連携しながら、造成工事の発注等、工業団地造成を早急に進めていきたいと考えています。

一方、企業誘致活動についても、私が先頭になって、関係職員一丸となり進めているところです。会社名は言えませんが、日野自動車の下請企業が8月に造成終了した時点で来る予定になっています。

※掲載記事は、国府田議員本人からの寄稿によるものです。

粕礼新田、山川排水路九郎兵衛橋 付近の溢水対策について



中山 勝三議員

山川沼排水機場の老朽化により、粕礼地内の九郎兵衛橋上流に移設されて以来、橋付近から溢水し、周辺を冠水させる事態が発生しています。

山川沼排水路の管理者は九郎兵衛橋を境に複数にまたがっており、九郎兵衛橋より上流を県西農林事務所が、下流を常総工事事務所が管理し、橋自体の管理は町となっています。このような状況の下では、地域と密着した町が率先して対策を講じるべきと考えますが、執行部の見解をお聞かせいただきたい。

産業建設部長 九郎兵衛橋の手前まで山川排水路の拡幅工事が施工されましたが、集中豪雨が発生した場合には、拡幅工事の未着手部分から溢水を許している状況となっています。

ます。

町としては、周辺地域の住民に水害が及ばないよう、幾度となく、県西農林事務所に対し、溢水対策工事の実施を要望しましたが、未だ溢水対策工事がされておりませんので、早急に溢水対策工事を実施していただくよう要望をしております。また、早急にできないという場合には、町としても予算を確保し、何らかの対策を講じたいと思います。

また、九郎兵衛橋下流からは、山川となり、常総工事事務所の所管のものと、管理されています。この山川は茨城県河川整備計画において、河川改修の整備計画対象河川です。川幅を上げるとともに築堤や河床の掘削を行い、計画流量を安全に流下できるように、河川整備がなされれば溢水対策に有効であると考えていますので、常総工事事務所に対し、早急に山川河

川整備工事に着手していただくよう要望してまいります。

町長 昨今、連続する台風襲来及び全国各地で頻発する集中豪雨などにより、甚大な水害が発生しているところで

す。当町においても、町内で毎年のように水害被害が発生していますので、町民の方々が安全で安心して生活が送れるよう、河川の管理者である県並びに国の関係機関に対し、河川整備を早期に着手していただくよう引き続き要望してまいります。



九郎兵衛橋南側と下流を望む
(平成 29 年 10 月 台風翌日撮影)

地方自治法施行70周年
記念監査事務功労者
総務大臣表彰

去る11月1日に、監査委員として多年にわたり在職し、地方自治の発展に貢献されたとして、湯本直議員（在職通算10年以上）が総務大臣から表彰されました。



議会を傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。

次の定例会は3月に行います。詳しい日程は2月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



受付簿に住所と氏名を記入し傍聴券を取り入場してください



傍聴席から見た議場の様子

【問い合わせ】

議会事務局

TEL (48) 1111 内線 4110

○議会議員全体研修視察報告

去る10月3日に三重県玉城町において、ICTを活用したデマンドバス運行について研修を行いました。

玉城町では、平成21年に東京大学大学院が開発したオンデマンドバスシステムの実証実験を開始しました。町では、社会福祉協議会に事務を委託しており、運行時間は年末年始を除く毎日午前9時から午後5時まで、運賃は無料としました。利用方法は、乗車する30分前までに町内の銀行、病院、福祉施設、役場等に設置されたタッチパネル端末やパソコン、スマートフォンで予約します。しかし、利用者の75%が後期高齢者であるため、90%程度が電話による予約であり、オペレーターが電話を受け、予約入力代行しているとのことでした。現在は4台で運行しており、利用件数は月平均で2千400件程度となっております。

交通弱者であった高齢者が温泉や買物、医療機関に行くことができるようになり、高齢者の健康維持や病気の早期発見・治療につながり、結果として年間約1千700万円の医療費削減の効果があるとの説明でした。このように玉城町のデマンドバス導入は、費用対効果の観点から成功した事例であります。

当町においても高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保は喫緊の課題であり、現在運行している医療機関巡回バスの運行方法についても検討すべき段階を迎えています。今後、当町の新しい公共交通網の整備を進めるうえで、今回の研修成果を反映させていただきます。



三重県玉城町庁舎前にて



オペレーター室で説明を受ける様子

○議会運営委員会・議会だより編集委員会合同研修視察報告

去る11月28日に、神奈川県箱根町議会において、議会改革の取組についてと議会だより編集について研修視察を実施しました。

箱根町議会は、議会改革のテーマに「議論する議会」「開かれた議会」を掲げ、様々な議会改革を実施しております。「議論する議会」においては、議事決定の迅速化や継続的な案件の解決を図るため、通常の議会開催日以外に召集される月例日の設置や「町民から最も頼りにされる議会」の実現を基本理念に据えた「箱根町議会の活性化に向けた理念と方針」の策定、ICT技術を活用した活性化の推進などを行っております。また、「開かれた議会」として、議会活動を積極的に公開するため、議会ポスターやホームページなど多様な情報発信ツールを活用しております。また、気軽に議会傍聴できるように、児童及び乳幼児同伴の傍聴や写真、ビデオ等の撮影・録音を可能にする議会傍聴規則の改正を行っております。その他にも、議会報告会・意見交換会を開催し、町民の多様な意見を町政に反映させるよう努めておられました。

議会だよりについては、議員6人で構成される広報広聴委員会が主導となり、1回の発行までに4回から5回の委員会を開催し発行に至ることとなりました。なお、印刷会社の担当者に委員会への出席を求め、専門家の目線による的確なアドバイスをいただきながら編集作業を進めているそうです。表紙

に地域行事や子供たちの写真を使用することや「我が家の自慢」として町民からペットの写真を募集すること、議会広報という堅苦しさを払拭し、親近感が湧く効果が見て取れました。また、議会だよりモニターを5名委嘱しており、町民の意見を聴取しながら、よりよい紙面づくりに努めておりました。

今回の研修成果を、今後の議会運営、議会だより作成及び議会広報活動に十分活かし、町民の皆様の信頼に応えてまいりたいと考えています。



神奈川県箱根町庁舎前にて